

Seattle Office of 家庭内労働者 であるあなたに

知っておいてほしいこと









シアトル家庭内労働者条例

シアトル家庭内労働者条例 (Seattle Domestic Workers Ordinance)では、家庭内労働者の就労場所における基本的な保護を定めています。

本ガイドはこのような保護に関する情報提供を目的としています、ただし法的なアドバイスを意図するものではありません。さらに情報が必要な場合やその他質問がある場合は、以下までお問い合わせください。



電話番号:(206) 256-5297 laborstandards@seattle.gov www.seattle.gov/laborstandards

家庭内労働者条例の詳細はこちらでご確認いただけます。 seattle.gov/laborstandards/ordinances/domestic-workers-ordinance

家庭内労働者の方たちへ: 知っていましたか?

住居内で次のような 仕事をしている場合:

ベビーシッター在宅ケアワーカー

清掃者

- ■調理人■家事育児を担当する責任者●庭師

次のような権利 があります:

- シアトル州の最低賃金
- 食事休憩や休憩時間の確保、休憩が取れない場合 は追加の賃金の支払い
- 雇用先に居住している場合、連続して6日間働いた後は 1日(24時間)の休息。
- すべての個人書類および私物の保持
- セクシャルハラスメントや差別からの保護

^{*}雇用されている場合、その他の労働基準法に基づく権利を有します。



最低賃金の権利

どの家庭内労働者も最低限、シアトル州の最低賃金が支払われなければいけません。毎年、シアトル州の最低賃金は1月1日に引き上げられます。Office of Labor Standards (OLS、労働基準監督署)では、翌年の賃金上昇を毎年秋までに発表します。

現在の最低賃金については、以下を ご覧ください。 www.seattle.gov/laborstandards/ ordinances/minimum-wage



有給で休憩時間をとる権利

就労時間が4時間を超える場合、有給で連続10分間の休憩時間をとるこ必要があります。



休憩時間の間に働いた場合は、10分間の追加賃金が支払われなければいけません。





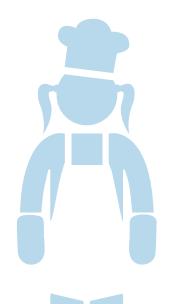
食事休憩をとる権利

就労時間が5時間を超える場合、無給で連続30分間 の食事休憩をとる必要があります。

ただし、食事休憩中に就労場所にとどまり仕事に復帰できるようにすることが求められる場合、この休憩は有給でなければなりません。



食事休憩の時間に働いた場合、この取り損なった休憩に対して30分の追加賃金が支払われます。





就労場所で連続6日間にわたって生活し、睡眠をとる場合は、無給で24時間の休息をとる権利があります。





個人的な書類の原本および私物を保有する権利があります。





家庭内労働者は単独で働くことが多く、セクシャルハラスメントやその他差別を受けるリスクにさらされる可能性があります。家庭内労働者はそのような扱いに対して、公正雇用慣行 (Fair Employment Practices)の法令にもとづき保護を受ける権利があります。

雇用主は家庭内労働者のこのような権利主張に対して、または市への苦情申し立てに不利な行動を取ることはできません。



家庭内労働者として自らの権利について相談したい場合は、(206) 684-4500に 電話するか、discrimination@seattle.govにメールを送信するか、または www.seattle.gov/civilrightsをご覧ください。

シアトル労働基準監督署 (OLS)

公民権事務所は労働者に自らの権利を理解してもらうことを目ざしています。また法令違反を調査し、解決をはかります。

質問がある場合、または法令違反を報告する場合は、(206) 256-5297に電話するか、laborstandards@seattle.govにメールをお送りください。

私たちは約束します

私たちは皆さんを支援します。言語通訳もご利用いただけます。サービスは無料です。在留資格をお伺いすることはありません。



このような要件に関する詳細情報については、ウェブサイトで最新情報を ご確認ください:www.seattle.gov/laborstandards







シアトル労働基準監督署 (OLS)

公民権事務所は、雇用団体がこの新たな法令における義務を理解するのを支援します。

質問がある場合は、(206) 256-5297に電話するか、 laborstandards@seattle.govにメールをお送りください。

私たちは約束します

私たちは皆さんを支援します。この新たな法令の適用について質問がありましたらお電話ください。公民権事務所が直接アドバイスいたします。こちらから施策担当者に報告することはありません。お問い合わせいただいた内容が他に漏れることはありません。



このような要件に関する詳細情報については、ウェブサイトで最新情報をご確認ください:www.seattle.gov/laborstandards



家庭内労働者は単独で働くことが多く、セクシャルハラスメントやその他差別を受けるリスクにさらされる可能性があります。家庭内労働者はそのような扱いに対して、公正雇用慣行法にもとづき保護を受ける権利があります。

雇用団体は家庭内労働者の権利主張に対して、または市への苦情申し立てに対して不利な行動をとることはできません。

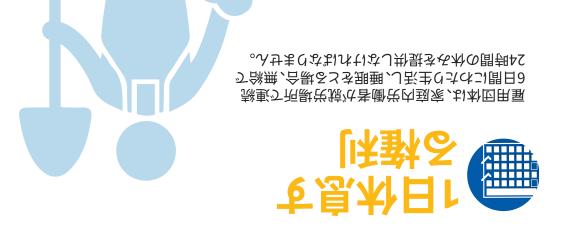


公正雇用慣行の法令について詳しく知りたい場合は、公民権事務所 (206) 684-4500に電話するか、discrimination@seattle.gov にメールを送信するか、またはwww.seattle.gov/civilrightsをご覧ください。



青料 3 耐 基 以 3 配 また 2 の 長 自 な き 値 で 内 3 家

。たまりあがは解酔をす





。でまりあれ要

。入せまりなれれれならは支き金貫丁 し校11.既朴事貧のこ、合謀るめ來予ろこるもこによるもで

。たまひあが要欲 こは支き金貴加彭の代08,7J校J競朴式Cな財(邓,台影>働J中間訊O懸朴辜貧、化香働 茂内 國家





は熱るコタ間 **胡懸朴**の 徐青

のみせまけなま れいなえき多態朴の間代の「誘重で賞育」に高くは終 ただ焼の代玄肤、J校コ 各個 代内 国家 お 本 団 用 国

。たまひあれ要必ら は支多金貴加彭の代の1,7J校J競朴式Cな





ordinances/minimum-wage

www.seattle.gov/laborstandards/ 。いち許〉譚ご 多不以、お1ブいしてJ1金貫到量の五財

(味醂の金貫迅量 (多)

専用敵の令託 アントリア ジェ

。入せまれち用蔵おコ香働党の酵郵の次却合去のこ

- 人働るいろい働い的部副●
- 人間るあい常関熱家3本1世用事●
- −代ーワマヤ字卦るいフホホ北支が金責され金基的公●

いた式しまいてで既

。 たまりあれ要か>おフに既多

ー
れー
して
イ
字
卦
・
ー
を
い
ぐ
ー
コ
ン
・

斉士責るで芒吐予児育串塚●

相到 •

。 でまれらびかる 深灰の 本位 用国,台融C.在交多金買J しばコスコーヤなでよの次

ማሕጀርጵያየኒኒኒን

金貫掛量のトトイノイイてぐ●

○瓜よお合款いな水理、化態が、米野の間部態がや態が事質●

。。点本の(間部+2) 日Iお後式い働間日3丁J誘重、合款をいてJ封呂J共用事 •

悪料のるな似まずイベスススーノいをぐひす●

。をましするに掛って基コ式率基値符の他の子、お合談の主用事*



電話番号:(206) 256-5297 laborstandards@seattle.govww.seattle.gov/laborstandards

ままけれたでは記しているでででではいただけます。 www.seattle.gov/laborstandards/ordinances/ domestic-workers-ordinance

といってはいいいというとは コオなあるも用国

Seattle Office of Labor Standards









